

日時 平成 27 年 2 月 4 日 (水) 13:30~15:30
場所 エスポワールいわて 3 階 特別ホール

挨拶

小原
農林水産部長

本日は委員の皆様方、ご多用の中、お集まり頂きまして誠にありがとうございます。
また、日頃から本県の水産業の復旧、復興並びに振興に多大なご協力を賜っており、この場をお借りして、厚く御礼申し上げる次第でございます。
東日本大震災津波からあと 1 か月ほどで、4 年を迎えるということになります。
この間、国、市町村ほか皆様方から様々なご支援、ご協力を賜りまして、ここまで何とかきているのかなというように思っております。
この復旧・復興、まずひとつは、やはり予算です。
ハードの面ということで、国からは多額のお金を頂きまして、その中で色々と創意工夫を行い、漁業共同組合と連携しながら進めてきていると。
もうひとつは人です。
いくらお金が来ても、その復旧・復興を進める人手の確保というところが、大きな課題でございましたが、各県、国等から多くの派遣職員、応援職員に来て頂きまして、これについても、何とかここまできているものという感じでございます。
知事は、今年、平成 27 年を本格復興邁進年、復興に向けて邁進する年である、というように位置付けて、県政を進めるということを表明しているところでございます。
県で定めております東日本大震災津波復興計画、この復興計画を着実に実施していくということを、最重点に努めていきたいと考えてございます。
国の方でも、集中復興期間、マスコミ報道を見ますと、一定の区切りも必要ではないかといった報道もあるところではございますが、いずれにせよ復旧・復興、これはもう県としては、完全に成し遂げられるまでは、引き続き強く要望して参りたいというように考えてございます。
おかげさまで、水産業の復旧・復興の状況については、これから担当の方から細かく説明するところでございますが、一昨日、2 月 2 日には、復興シーフードショーがメトロポリタンニューウイングで開催され、多くの方々の目に留まったところでもございます。
また先週は、いわての浜料理選手権、これは宮古市で開催いたしまして、浜に賑わいを取り戻すということで、女性の力ということで、意欲的な参加状況でございました。
特に秋サケの漁獲が心配されていたところでもございますが、その秋サケも、4 歳魚自体は少なかったところですけども、何とか前年並の漁獲高、金額ベースでは若干上回ったということで、そう大きな減少ではなかったというように、安心しているところではございますが、いずれにせよ、これについてもしっかりと注視しながら、県としても出来る限り対応していきたいと考えております。
復旧・復興が進みますと、今度はいわゆる担い手です。
この漁業就労者、一般の漁業センサスを見ても、かなり漁業就労者が大きく落ち込んできているといったような状況もございます。
それ以外についても、担い手の確保とかを進めていきたいと考えております。
本日の議題でございますが、お手元に配付しておりますとおり、水産基盤整備方針の策定についてご報告させて頂いた後、復旧・復興の状況、さらに来年度の県の予算要求の概要等について、ご説明させて頂きたいと思っておりますので、皆様方からの忌憚のないご意見、ご提言を頂戴できますようお願い申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。
本日はよろしくお願いたします。

議事 会長及び副会長の選出について

小原 農林水産部長	<p>会長が決まるまでの間、大変僭越ではございますけれども、仮の議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、会長の選出の件でございますが、会長の選出について、立候補または推薦がございましたら、お願いいたします。</p>
吹切 守 委員	<p>水産審議会条例の1条にもありますように、総合的な水産業施策の推進に関する重要事項の調査機関ということであり、何かと経験の豊富な、岩手県漁連会長の大井様をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。</p>
小原 農林水産部長	<p>只今、会長に大井委員を、という意見がございましたけれども、皆様いかがでしょうか。</p>
委員一同	<p>異議なし。</p>
小原 農林水産部長	<p>ありがとうございます。</p> <p>異議がないようですので、会長は大井委員に決定いたします。</p> <p>それでは、私の役割が終わりましたので、これで仮の議長を終わらせて頂きます。</p> <p>では大井会長、この後はよろしくお願いいたします。</p>
大井 誠治 委員 (会長)	<p>只今、会長の互選にあたりまして、会長に推薦して頂きました、岩手県漁業協同組合連合会の会長を仰せ付かっております、大井でございます。</p> <p>前期に引き続きまして、会長の任にあたらせて頂きますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>先程、農林水産部長さんのご挨拶にもございましたが、本県の水産業は、東日本大震災津波からの本格復旧に向けて邁進しているところでございますが、県の様々な施策との連携を図りながら、一步でも二歩でも、先を目指し進んでいかなければならないものと感じているところでございます。</p> <p>本日は県から、水産施策に関する報告や話題提供があるようでございますので、今後の施策や事業を適切に進めて頂くため、委員の皆様方には、質問やご意見、提言などご発言頂きますよう、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、副会長の選任につきまして、立候補または推薦がございましたら、ご発言を頂きたいと思っております。</p>
吹切 守 委員	<p>大井会長に一任したいのですが、いかがでしょうか。</p>
大井 誠治 委員 (会長)	<p>それでは、私から指名させていただきます。</p> <p>副会長には、前期に続きまして、漁協女性部連絡協議会の会長でございます、盛合委員をお願いいたします。</p> <p>盛合委員、よろしくお願いいたします。</p>
盛合 敏子 委員 (副会長)	<p>よろしくお願いいたします。</p>

大井 誠治 委員 (会長)	それでは、報告事項に入らせて頂きます。 「岩手県水産基盤整備方針の策定」について、事務局から説明をお願いします。
阿部 漁港担当課長	(資料1を説明)
大井 誠治 委員 (会長)	「岩手県水産基盤整備方針の策定」について、説明が終わりました。 只今の説明につきまして、ご意見やご提言がございましたら、ご発言を頂きたいと思 います。
菅原 悦子 委員	四点ほど、お聞きしたいことがあります。 まず、一点目です。 「担い手」の確保についてですが、県では「担い手」というのはどういう方を想定さ れて、これから協議に入られるのか、ということをお教え頂きたいと思 います。 これから少子高齢化になっていくときに、担い手の中に「女性」という視点は入っ ているのか、お聞きしたいと思 います。 それから、二点目です。 「消費者から選ばれる産地に向けて」ということで、私は岩手県の「食の安全安心委 員会」の委員長もさせて頂いておまして、先の12月に、大船渡の水産の方たちともご 一緒させて頂いて、大船渡の魚市場を見学させて頂いて、本当に素晴らしい施設になっ ており、改めて感激してきたところです。 そういう素晴らしい施設を作って、衛生管理に努めているということはよく分るので すけれども、これは消費者にどのように周知して頂けるのか。 この立派な施設をもって作られた安全・安心が、消費者に向けてどのように情報発信 を行っていかれる予定なのか。 県の「食の安全安心委員会」とも密接に関連しているところだとは思いますが、 そういったところとの連携について、どうお考えになっているのか、これらをお聞きし たいと思 います。 それから、三点目です。 環境の整備という、快適な漁村の環境の確保ということで、ここにも高齢者や女性に も住みよい環境作りが必要ということが書かれてあって、非常に素晴らしい取組をこれ からなさるのだろうと思うところですが、これを進めるにあたって、地域と色々 協議して進めるというお話しですが、その際に、その協議する組織は、どういうものを 考えていらっしゃるのか。 色々なことを協議する委員会みたいな組織は、より具体的な環境の確保を図るために、 どういう方をお願いすることをお考えになっているのか、お聞きしたいと思 います。 県の復興のほうの女性の委員もやっているので、必ず何かを決めるときには、色々な ところに女性を30%以上入れて下さいということ、何度もお話ししてきておりますけ れども、そういうことを組織する前の段階で念頭に入れてお考えになっているか、お聞 きしたいと思 います。 最後、四点目です。 説明の冒頭に、「今日は特にハード面のところについてお話しします」ということで始 まりましたが、確かにハード面が、震災復興においてとても重要なことは分りますけれ ども、一方で、これからの本格復興に向けては、ソフト面が重要だと言われていたと思 います。 そのことについては、全体の整備の中で、どの程度重要だとお考えになっているのか、 お聞きしたいと思 います。 以上、質問は四点です。

山口 漁業調整課長	<p>一点目の「担い手」について、お答えします。 県は平成17年度に、「担い手育成ビジョン」を作成いたしました。 その中で「担い手」の定義として、意欲を持って漁業生産に取り組み、消費者に水産物を継続的に提供する規模や能力を有する者、ということとしております。 当然、漁協の女性部の方々が水産物の普及などにも関与しておりますので、女性は「担い手」の対象になっているという認識で、進めているところです。</p>
筒井 特命課長	<p>二点目の「高度衛生品質管理地域づくり」の今後の情報発信について、お答えします。 この取組につきましては、基本的に市町村を単位としまして、生産から流通、加工、その後の販売まで、一体的に衛生面や鮮度等の品質管理を高めていき、それを製品の付加価値向上ということで、生産者や途中に入る流通・加工業者などの皆さんが、メリットを享受できるような形の取組にしていきたいと思っております。 具体的には、地域毎に地域計画というものを策定して頂くことになっており、既に4地域の計画が策定されているところです。 その計画の中で、具体的な魚種や取組内容を地域毎に定め、今後の取組を進めていくということになっています。 実際には、このような具体的な取組を通じて、最終的には消費者の方に、取組の結果として、製品の良さを感じて頂けるような形で、各機会を通じて、色々とアピールしていきたいと考えているところです。</p>
阿部 漁港担当課長	<p>三点目の「漁村の生活環境の確保」について、お答えします。 協議会などを行う場合には、女性を入れて欲しいということですが、基本的にこの整備は市町村が行うものとなっております、これまでの状況を聞いておりますと、市町村の職員が対象地域に入り、女性を含めた地域の方々と打合せを行いながら進めております。 これまでも、地域の女性が確実に含まれていたことから、これからも、このような進め方でいきたいと考えております。</p>
大村 水産担当技監	<p>四点目の「ソフト面」について、お答えします。 冒頭にご説明いたしましたのは、この水産基盤整備方針につきましては、元々ハードの計画ということであり、そのような説明ぶりで始まりましたことをご理解願います。 岩手県とすれば、大震災から4年を迎えて、まずは生産基盤を作りましょうということで、復旧・復興に力を注いできたところですが、これからはソフトに力を入れるということで、まず最大のものは、「担い手」をしっかりと確保していこうということで、頑張っております。 その中の一つとして、後程に予算の説明があると思っておりますけれども、地域再生営漁計画というものを作っておりまして、漁協単位で計画作りを行っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。</p>
菅原 悦子 委員	<p>回答を聞かせて頂いて安心しましたがけれども、今後とも女性の意見を聞きながら、それから若い方の意見も聞いて、ぜひ良い整備を進めて頂きたいと思っております。 市町村に行きますと、色々なところで、女性がなかなか参画できていないといったことを聞いております。 県には権限がないと言われる方もいらっしゃるようですが、様々な場面で女性がきちんと発言できるような環境を整備することが、県のお役目ではないかと思っておりますので、ぜひご指導して頂くよう、お願いします。 ソフトの計画も、きちんとあるということが聞けて、安心しましたがけれども、これらの計画は、この水産審議会には諮らないということなのか、確認させて頂きたいと思っております。</p>

大村
水産担当技監

担い手対策につきましても、この審議会でご説明しまして、ご意見を聞く機会を持ちたいと考えております。

それから、環境関係につきまして、市町村とか地元に対するご意見をしっかり聞くようにとのお話しですが、これは非常に重要なことだと認識しております。

今までの私の経験からすれば、地区単位で意見を聞く機会を設けた際に、女性の方が発言すると、男性に「いや、まだ発言するな」とか抑えられて、フランクに話し合えないような地区もあります。

環境関係は、女性の意見をうまく聞き出せるような形で、進めていきたいと思っております。

具体的には、漁港のトイレの関係があり、誰しものが漁港にトイレが欲しいと思うものですが、そこに最初から女性が議論の場に入っていないと、先に男性が「トイレが欲しい、作る」と言って、完成した後で女性に「掃除はあなたたちね」というような格好になっても困るので、しっかりと各方面からの女性の意見を聞きながら、施策を作っていくたいと思っておりますので、よろしく願います。

角田 信子
委員

菅原委員からのお話しの中にも、情報発信ということが出ており、ご回答を頂きましたけれども、私もこの点について、この資料を読んだときに大事だと思いましたので、併せて意見ということで、発言させていただきます。

岩手県の水産物は、とても品質が良くて、より安心・安全なものになるように色々な管理を行っていくということで、とても嬉しいことではあります、いくらいいものを作って、いい管理を行ったとしても、利用してもらわなければダメですよ。

市町村と一緒に情報発信を行うということですが、今までどのようなアピールを行い、それが成果となって利用が伸びたのか、それとも、あまり利用が伸びなかったのか別の方法にするのか、検証を踏まえながら、ぜひ県としても、全国に向けて情報発信をお願いしたいと思います。

私も消費者であり、アンテナは高くしているつもりですが、県のこのような取組に気が付かないこともあります。

多くの消費者がそうだと思いますし、全国に至っては、まだまだ岩手県の取組が知られていないと思われるので、県としても、大きな力をもって指導に努めて頂きたいと思っておりますので、よろしく願います。

菅野 信弘
委員

二点程、意見を述べさせていただきます。

先程、菅原委員からお話しがありましたけれども、この水産基盤整備はハードウェアの話ということであり、この点はよく分るところですが、ハードウェアとソフトウェアは両輪と思えますので、片側のハードウェア整備だけでは判断できかねる部分が、かなりありそうな気がしております。

二点目ですが、安全・安心ということで、日本の場合は今のところそれがトップで何とかかなっているのですが、具体的な状況からすると、いわゆる持続的な利用が可能な資源なのかどうか、重要ではないでしょうか。

水産エコマーク、エコラベルの取得に向けた取組のような部分をそろそろ始めないと、例えば、東京オリンピックの際には、「エコラベルの付いたものじゃなければ受け付けませんよ」といった話しにもなりかねないので、それらの取組状況を教えて頂きたいと思っております。

まだ始めていないということであれば、今後どのような方向に持っていく予定なのか、お尋ねしたいと思います。

大村
水産担当技監

一点目のハードとソフトが両輪ということにつきましては、委員のおっしゃるとおりだと思っており、この方針の推進にあたり配慮すべき事項ということで、ソフトの施策と実質的に連携しながらハードを整備していくという考え方の下、この方針を作成しているところであります。

決して、ハードとソフトを切り分けて整備方針を策定したものではありませんので、ご理解を頂きますよう、よろしくお願いいたします。

それからエコラベルの件につきましては、今、全国的にも様々なこの種のシールやラベルを取得するところが増えてきており、定置網の関係でシールを取得したところも出ていると聞いております。

そのような動きが出始めたということであり、委員のおっしゃるとおり、検討を進めていきたいと考えております。

大井 誠治
委員（会長）

この辺でよろしいでしょうか。

時間の関係もございますので、次に進ませて頂きます。

大井 誠治 委員 (会長)	それでは話題提供の一つ目といたしまして、「東日本大震災津波からの水産業の復旧・復興の状況」について、事務局から説明をお願いします。
筒井 特命課長	(資料2の水産振興課部分を説明)
阿部 漁港担当課長	(資料2の漁港漁村課部分を説明)
大井 誠治 委員 (会長)	<p>「東日本大震災津波からの水産業の復旧・復興の状況」について、説明が終わりました。</p> <p>只今の説明につきまして、ご意見やご提言がございましたら、ご発言を頂きたいと思っております。</p>
中山 一郎 委員	<p>持続的な水産物の生産には、種苗生産、それから漁場が非常に重要だと思うところですが、種苗生産施設がこれだけ整って、種苗放流数も戻ったということで、大変素晴らしいことではあるのですが、先程の基盤整備方針の中でも漁場生産力の向上がうたわれており、この点については、漁場関係で何か整備しているものがあれば、教えて頂きたいと思っております。</p> <p>また、震災以前は、漁礁がたくさん入っており、また、藻場などの本当に生産力が高い場所もたくさんあったと思われまして。</p> <p>それらが、震災によってどういう状況になり、また、今どのように復旧しているのかが、先程までの説明にはございませんでしたが、その点を教えて頂きたいと思っております。</p>
阿部 漁港担当課長	<p>漁場の災害につきましては、震災前は県内の130余地区で整備を行っていたところですが、このうち34地区でアワビ・ウニの増殖場を中心に被災しております。</p> <p>32地区につきましては、既に復旧工事が完了しておりますが、残りの2地区につきましては、平成27年度までに復旧を完了するよう、復旧工事を進めているところです。</p> <p>震災直後には詳細な調査が出来なかったことから、24年度以降に、音探とかソナーを使いながら調査を行ったところです。</p> <p>その結果、増殖場のブロックが散乱している箇所をかなり見付けましたので、どのように復旧させていくか、場合によっては、復旧しないという選択肢があるかもしれませんが、関係漁協の方々との協議を進めているところです。</p> <p>次に、漁礁につきましては、設置された水深がかなり深く、音探で調査しても現在の状況が把握し難い状況にあります。</p> <p>ただし、このまま放置しておくこともできませんので、国等と対策を詰めていきたいと考えているところです。</p>
佐藤 由也 委員	<p>資料の4ページ目について、お伺いいたします。</p> <p>サケふ化場の説明がありましたが、28箇所あったふ化場を20箇所に統合し、26年度には3億9千万尾、27年度には4億尾の稚魚放流を達成するということですが、この「統合」という話の中で、例えば、大船渡管内のことを想像するに、越喜来漁協、綾里漁協のふ化場が復旧しないということで、広田湾漁協と稚魚のやりとりをしているわけですが、これを「統合」と解釈、と言いますか、「統合」の表現では適さないのではないか、と感じるところです。</p> <p>震災後、既に4年が経過するところですが、今後の3年後、5年後を考えたときに、大船渡管内ではかなり大きな課題になると思われるところですが、どのようにお考えか、教えて頂きたいと思っております。</p>

五日市
技術参事兼
総括課長

サケふ化場の「統合」という表現につきましては、「統合して他を廃止」という意味合いではなく、復旧整備する他のふ化場に能力を移し替えて、復旧整備されたふ化場の方で稚魚生産を継続できるようにした、というように解釈して頂ければよいかと思われま

す。
将来的に、どのようにサケのふ化放流を行っていけばよいのか、どのようにふ化場施設を整備していけばよいのか、これらにつきましては、やはり地元の方々と協議しながら、進めていくことになろうかと思われま

す。
また、震災で被災したふ化場につきましては、国の復旧事業で新しい施設に整備されておりますが、被災しなかったふ化場を今後どうしていくか、といった検討課題も出てきており、併せてご相談させて頂きたいと考えております。

大井 誠治
委員（会長）

この辺でよろしいでしょうか。
時間の関係もございますので、次に進ませて頂きます。

話題提供 平成 27 年度水産関係予算要求等の概要について

大井 誠治 委員 (会長)	それでは話題提供の二つ目といたしまして、「平成 27 年度水産関係予算要求等の概要」について、事務局から説明をお願いします。
山口 漁業調整課長	(資料 3 の水産振興課部分を説明)
阿部 漁港担当課長	(資料 3 の漁港漁村課部分を説明)
大井 誠治 委員 (会長)	「平成 27 年度水産関係予算要求等の概要」について、説明が終わりました。只今の説明につきまして、ご意見やご提言がございましたら、ご発言を頂きたいと思えます。
柁屋 伸夫 委員	27 年度当初予算の要求事業、震災復興分と通常分のそれぞれを情報提供頂きまして、大変参考になりました。 これとは別に、おそらく 26 年度の補正予算と 27 年度の当初予算になるかと思いますが、人口減少、労働力不足、あるいは地域の活性化といった、地方再生関係の取組に関する事業、これらは別にあると思われるのですが、もしご紹介できるものがありましたならば、お願いいたします。
農林水産企画室 藤代 企画課長	いわゆる地方創生に係る予算につきましては、昨日、国が 3.1 兆円の予算を確保したものの中に含まれるところですが、県予算では基本的に、2 月補正で措置するという形で進んでおり、例えば農林水産分野ですと、新規就業者や U・I・J ターンのような農山漁村地域に若者を呼び込むような施策、あるいは 6 次産業化のような創業・起業支援、販路開拓といった施策で、どのようなものが事業化・予算化できるか、現在、鋭意模索している段階です。
佐藤 由也 委員	「さけ・ます増殖費」について、26 年度当初予算が 5 億 1 千万円、27 年度要求額が 16 億円という数字になっておりますが、この 3 倍強の要求額となった要因を教えてください。
五日市 技術参事兼 総括課長	「さけ・ます増殖費」の要求額 16 億につきまして、実は 26 年度の 9 月補正予算において、同じ規模の 16 億円に増額補正を行わせて頂いた経緯があり、この 26 年度の最終予算額を 27 年度も引き継ぐという形としております。 16 億円の内訳としては、サケが帰ってこないだろうと予測されていることから、稚魚生産に海で漁獲した親魚を使わなければならないことを想定し、定置網に入ったサケの有償購入や、定置網の垣網短縮による漁獲制限に対する補償などを盛り込んだところで

菅原 悦子
委員

県の予算が縮小する中、「さけ・ます増殖費」が大幅に増えており、気になっていたところでしたが、先程の説明を聞き理解できました。

一方で、岩手大学の立場から言うと、先程も意見が出ておりました「持続可能」ということを考えますと、サケの回帰といった調査研究にも十分に目を配って頂き、十分な予算を充てて頂くとともに、水産研究センターや本学の三陸復興機構などと一緒に、調査研究をぜひ進めて頂きたいということが一点目です。

次に二点目ですが、「女性」に関する予算を少しだけ増やして頂いているところであり、力を入れて下さっていることはよく分るのですが、他の事業に比べればかなり小さく、この予算額で本当に「女性に頑張れ」と言っているのか、気になるところです。

地域創生の事業から別の予算が来て、もしかしたら起業化支援などが出来るかもしれないというお話を聞き、少し安心したところではありますが、ここでお料理作って頑張っただけでは、女性の力を活用したということにはならないと思います。

起業するとか、もっと女性が活躍する場があると思うので、事業費の桁を何とかしてもらおうなど、もう少し考えて頂きたいと思います。

県漁協女性連の盛合会長を前にして、意見を先に出してしまいましたが、これは感想であり、特に回答はいりません。

五日市
技術参事兼
総括課長

サケの研究についてであります。サケの回帰率を向上させるために、サケを直接飼育・研究する施設が必要だろうということになり、新たに水産技術センターで、釜石市唐丹町の熊野川の流域に新たな実験施設を整備させて頂きました。

今後は、東北水研や大学の皆様と一緒に、生残率の向上を図るための飼育条件などの研究を進めていく考えであります。

次に「浜のコミュニティ再生支援事業」を若干お話しさせて頂きます。

男性だけですと、浜の活力なり賑わいなりというものが非常に弱くなるだろうという観点から、県漁協女性連の盛合会長に非常に大きなご協力を頂きまして、浜を元気にしていくための事業を行っているところです。

仮設住宅などにお住まいになっている関係で、震災後は漁協女性部員が離れ離れになっている地域もあり、まずは女性部員に集まってもらい、浜料理を作ることで活性化の起点、きっかけとする観点で、今回のような浜料理選手権を開催してみたところです。

我々としても、次の段階として起業化なり、加工品開発なり、食堂経営なりに進んでいけばよいと思っておりますが、一足飛びにその段階まで進むことは、なかなか難しい状況にあります。

事例の一つですが、三陸鉄道で「駅-1 グルメ」という駅周辺の食堂を紹介した冊子を作っており、これに掲載されている食堂で、漁協女性部の考案した料理を採用してもらっています。

地道ではありますが、まずはこのような取組から進めていくところです。

中山 一郎
委員

震災対応の関係予算で、畜産では放射性物質の被害という項目が一つ立っていますが、水産では放射能風評被害のような項目が全く出ていないのですが、岩手県ではもう放射能の風評被害はかなり小さくなった、ということなのでしょう。

また、韓国等にはまだ輸出できないような状況だと思われそうですが、これは県の予算ではなく、国とかの予算で対応しているということなのか、これらについて教えて頂きたいと思います。

筒井
特命課長

放射能対策の関係予算につきましては、今回お示した主要事業の一覧には含まれておりませんが、しっかりと安全性を確認したうえで出荷する体制を確保するというところで、水産物のモニタリング調査を今後も継続する考えであり、27年度も一定の予算要求を行っているところです。

流通課
上田
総括課長

風評被害対策について、ご説明いたします。

委員のおっしゃるとおり、やはり「風評」であり、実際にもう数値が出てなくても、ヒトの心の中ではちょっと遠慮しようかな、といった気持ちがまだあるということで、消費者庁が行った調査では、まだ全国でも十数%の方が、岩手県産をちょっと危ないと感じているように聞いております。

風評被害対策として、様々な取組を進めていこうと思っており、特に水産関係では、ワカメの販路がまだ戻っていないこともあり、首都圏や関西圏での様々なフェアを開催するほか、シェフの方々を本県に呼び、様々な食材を見てもらい、それを料理専門誌やポスターなどに掲載して、消費者へ直接的に訴えかける、といった事業を計画しております。

特にワカメにつきましては、消費者に安全・安心を対面で説明していくことが重要であり、県漁連と協力し、関西でのフェアを開催したいと考えているところです。

なお、予算につきましては、27年度当初予算にも計上されておりますが、先程、桎屋委員からお話があった、地方創生関係の26年度補正予算の中での予算化に向けて、予算当局と調整しているところです。

大井 誠治
委員 (会長)

この辺でよろしいでしょうか。

時間の関係もございますので、次に進ませて頂きます。

その他

大井 誠治 委員 (会長)	それでは、「その他」といたしまして、これまでの報告事項に関することを含めまして、ご意見・ご提言等いただきたいと思ひます。
佐藤 由也 委員	小原部長さんをご出席であり、お答えをお願いしたいと思ひます。 小原部長さんもお存じの通り、県内ではカワウ対策が大変な問題になっているところ です。 先程の予算の資料で、農業振興課の予算に「鳥獣被害防止総合対策事業費」という項目 がありますが、この予算の中に、カワウ対策費が入っているのか、教えて頂きたいと思 ひます。
小原 農林水産部長	カワウ対策につきましては、今年度、県議会でもかなりの議論になっておりまして、 県としても、市町村や協議会を通じて、重点的に取り組んでいくということにしており ます。 ここに掲載された事業につきましては、先程の放射性物質関連事業と一緒に、主要な 事業を抜粋したものとなっております。 カワウ対策につきましては、佐藤委員からお話しがありました「鳥獣被害防止総合対 策事業費」には含まれておりませんが、別の事業で取り組んでいくこととしております ので、ご理解の程よろしくお願ひいたします。
芳賀 カンナ 委員	私はマリンマザーズきりきりの事務局を行っており、今日ここに参加しているところ ですが、本来は保育園に勤めており、保育に関わっている者としての意見を述べさせて 頂きたいと思ひます。 先程から、担い手不足ということで、女性の力や若者ということで意見が出ておりま したけれども、今日説明があつて議論したものの全てがうまくいき、それが5年、10年 と経つたときに、誰が担い手となっているか。 それは、子供達、今の中学生や高校生だと思ひます。 先程も情報発信が出ておりましたが、やっぱり大人の世界だけで議論されており、岩 手県でこんなにやっているんだ、頑張っているんだということが、次の担い手になる子 供達になかなか伝わっていない。 沿岸地区では、漁業体験ということで、担い手を育てるために、授業の中でワカメの 収穫を行ったりしているところですが、本当にそれは限られた人数です。 沿岸地区全体で見れば、子供が少なくなっており、子供がやらなければいけないこと、 求められていることがたくさんあります。 子供達は、英語もやらなければならないし、ダンスもしなければならないし、将来は 漁業者にもなつてほしいし、農業者にもなつてほしい。 今の子供達は、大人の希望、プレッシャーにさらされています。 別に予算を付けて欲しいということではなく、この場に参加されている方の意識の中 に、子供達とそういった機会をもつ持つ、子供達と関わるということ意識してもら えれば、岩手の魅力を発信するというのが、「やっぱり岩手で住もう」とか「沿岸地区 で暮らしていこう」ということに、繋がっていくのではないかと思ひます。 私達も保育園で仕事をさせてもらっている以上、こういう子供達に育てて欲しいと思 つて保育しているので、せつかく今日ここに参加しているので、私の立場からの感想と 意見を述べさせて頂きました。
大井 誠治 委員 (会長)	担い手や就業者の話題が出たところです。 就業者の件につきましては、宮古水産振興センターの伊藤所長さん、宮古市の取組を 説明して下さい。

宮古水産振興
センター
伊藤所長

昨年の9月に、宮古漁協、重茂漁協、田老町漁協の宮古市内3漁協、それと宮古市、県が一体となり、新規就業者等の確保・育成を進めていこうということで、「宮古市漁業就業者育成協議会」を組織させて頂きました。

経緯としては、各漁協は「担い手の確保・育成」の重要性を認識しているものの、復興関連の事業が多くてなかなか手を回せない状況にあり、それであれば、関係者が連携しようということとなり、宮古市が震災前から新規就業者の補助事業を市の単独予算で持っていたこともあって、手始めに、昨年の9月に宮古市で、大井会長を会長として、このような協議会を設立したところです。

新規就業者を地域内・地域外から募っていきましょう、漁業ができるようになるまで指導者に研修してもらいましょう、2年間の研修を通して実際に漁業が身に付いたら、地域の中で立ち立ちしてもらいましょう、受入から研修、立ち立ちまでこの協議会で面倒をみていきましょう、ということで組織した協議会です。

今後、山田町、岩泉町、田野畑村についても、同じような形で進めいきたいと考えており、このような組織を作って、新しい担い手を地域に入れて、漁業を何とか維持・発展させていきたいと思っていますところでもあります。

大井 誠治
委員（会長）

やはり、新規就業者対策は、口先とパンフレットだけではダメだから、市外から転入する方々の居住関係を、きちんと整えてやらなければなりません。

地域の受け入れ態勢をきちんとして、それで腰を据えて勉強してもらって、漁業に興味を持ってもらって、そして定着するような流れを考えていたところです。

それでは、私からも一つ報告させて頂きます。

皆さんもご承知のことですが、岩手県の基幹魚種は秋サケです。

今漁期は、ちょうど震災の年から4年目にあたります。

各漁協の組合長には、秋サケの4歳魚の回帰が少なく、経営が厳しい年になるだろうから何とか乗り越えるように、との指導を重ねてきたところでした。

ところが、予想に反し、震災の前年に放流された5歳魚が例年になく回帰し、魚体が大きいことから魚価も良く、金額にも恵まれて、各漁協は一息付いたところです。

ある漁協からは、信漁連への償還額を無事に予定どおり完納したとの報告もあり、とりあえず安堵したところです。

我々の水産業界も、水揚げから魚市場、冷蔵庫の受入態勢に至るまで、80～85%の仕上がりとなっております。

更に、震災後は衛生管理に力を入れて施設を作っており、とても良い施設がどんどん完成している。

そういうことで、我々も頑張っていることをご報告し、本日の審議会を終了したいと思います。

本日は本当に貴重なご意見をありがとうございました。

今後ともよろしくお願ひします。